

平成30年度の事業計画書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

公益財団法人人権擁護協力会

1 事業の概要

(1) 人権啓発活動

ア 小学校中・高学年向け人権啓発冊子「種をまこう」の作成・配付

小学校中・高学年（4～6年生）を対象に、人権教室等を実施して「人権の共存」の重要性を分かりやすく説明し、人権教育を行うことを目的として人権啓発冊子「種をまこう」（小学校中・高学年向け）を（一財）日本宝くじ協会からの助成（助成金申請済み）により25万部作成し、配付する。

イ 小学校低学年向け人権啓発冊子「種をまこう」の頒布

小学校低学年（1～3年生）を対象に、人権教室等を実施して「人権の共存」の重要性を分かりやすく説明し、人権教育を行うことを目的として人権啓発冊子「種をまこう」（小学校低学年向け）を頒布する。

ウ 人権擁護推進団体等との連携の強化

① 北朝鮮による拉致問題について、法務省及び全国人権擁護委員連合会等と連携して啓発活動に取り組む。

② 全国人権擁護委員連合会、ブロック人権擁護委員連合会と当会との共催による人権啓発研究大会を開催する。

③ 人権擁護活動に呼応するクリーンな団体等へ、会員入会・寄付等を依頼し、当会の財政の充実を図る。

(2) 人権擁護活動に取り組む団体及び個人への支援

ア 中学生に対する「書画で見る世界人権宣言」の贈呈

世界人権宣言の周知を図るとともに、人権意識の向上を図ることを目的とし、全国中学生人権作文コンテストへの支援として各都道府県における地方大会入賞者（約1,000人）に対し、「書画で見る世界人権宣言」を副賞として贈呈する。

イ 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会による啓発活動

東京都人権啓発活動ネットワーク協議会のメンバーとして、憲法週間行事及び人権週間行事の「講演と映画の集い」、高校生の人権メッセージ等を共催・実施し、人権意識の普及高揚を図る。

(3) 人権啓発活動に携わる方々の能力開発及び人材育成支援

ア 人権情報誌「人権のひろば」の作成・配付

人権情報誌「人権のひろば」を年6回、奇数月に発行（年間101,400部作成）し、人権擁護活動に必要な知識やノウハウを提供するとともに、人権相談の参考としてカウンセリングの具体例、各地の人権啓発活動の紹介等を掲載し、人権擁護委員等の能力開発・支援に供する。

第121号(30年5月号)	5月10日発行
第122号(30年7月号)	7月10日発行
第123号(30年9月号)	9月10日発行
第124号(30年11月号)	11月10日発行
第125号(31年1月号)	1月20日発行
第126号(31年3月号)	3月10日発行

イ その他の人権研修参考資料の作成・配付

① 改訂版「人権よろず困りごと相談(一事例Q&A)」の案内

改訂版「人権よろず困りごと相談(一事例Q&A)」の案内を積極的に行い、人権擁護委員のみならず市区町村等の相談担当者等にも案内して利用の促進を図る。

② その他

人権に関する啓発資料(パンフレット等)を作成し、人権擁護委員等が行う啓発活動における利用に供する。

(4) 人権関係情報の収集及び広報活動

ア ホームページによる情報提供の充実

ホームページにより、当会のPRを積極的に行うとともに、原則として2か月に1回更新するとともに、これまで更新が行われてこなかったページを随時更新し、人権関係記事等の充実を行うなど、人権思想の普及高揚を図る。

(5) 世界人権宣言70周年・人権擁護委員制度70周年記念事業

ア 世界人権宣言70周年を記念して、当会が所蔵する「世界人権宣言啓発書画」(原画パネル)の全国巡回展を開催するなどして、世界人権宣言の周知を図るとともに、人権思想の普及高揚を図るための事業を実施する。

イ 人権擁護委員制度70周年を記念して、人権擁護委員制度の周知を図るとともに、人権思想の普及高揚を図るための啓発パンフレットの作成・配付を行う。

ウ 世界人権宣言70周年・人権擁護委員制度70周年を記念して開催される講演会・シンポジウム等について、共催者として参加し、人権に関する啓発活動を行う。

2 会議等

(1) 役員会等

理事会 年2回(定時理事会)を5月14日(月)及び2月(日付未定)に開催する。

評議員会 年1回(定時評議員会)を6月6日(水)に開催する。

監査 年度末監査及び年2回以上の中間監査を実施する。

※ なお、理事会及び評議員会は、その他必要に応じて臨時に開催する。

(2) 「人権のひろば」関係

ア 編集会議 年6回 原則として奇数月に開催する。

イ 地方編集協力員との打合せ会 必要に応じて年1回程度開催する。